

DISCLOSURE

ディスクロージャー 2026

資料編

CONTENTS

貸借対照表	1	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
損益計算書	2	標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの 区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	18
剰余金処分計算書	2	信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	28
貸借対照表の注記	3	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	31
損益計算書の注記	5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..	31
直近の5事業年度における主要な事業の状況	6	証券化エクスポージャーに関する事項	31
主要な業務の状況を示す指標	6	オペレーショナル・リスクに関する事項	32
預金に関する指標	7	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 ..	32
貸出金などに関する指標	7	リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクス ポージャーに関する事項	32
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	9	金利リスクに関する事項	33
有価証券に関する指標	9	貸倒引当金、貸出金償却	33
金銭の信託	11	役職員の報酬体系について	34
デリバティブ取引	11	退職給付会計について	34
国際業務・為替業務	11	連結の状況	36
自己資本調達手段の概要	12		
連結の範囲に関する事項	12		
連結自己資本比率を算出する場合における 連結会計年度の開示事項	13		



日新信用金庫

The Nisshin shinkin bank

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2024年度	2025年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
現金	7,267	7,496
預け金	228,076	198,423
有価証券	296,561	274,087
国債	57,003	43,240
地方債	5,734	4,155
社債	59,007	61,827
株式	3,590	2,687
その他の証券	171,224	162,177
貸出金	405,174	408,016
割引手形	1,374	853
手形貸付	5,668	5,582
証書貸付	384,989	386,894
当座貸越	13,142	14,686
外国為替	378	163
外国他店預け	329	163
取立外国為替	48	—
その他資産	5,900	6,325
未決済為替貸	194	278
信金中金出資金	4,526	4,526
前払費用	2	1
未収収益	1,011	1,160
金融派生商品	9	19
その他の資産	156	339
有形固定資産	5,644	5,511
建物	2,376	2,268
土地	2,544	2,575
リース資産	321	263
その他の有形固定資産	402	403
無形固定資産	57	147
ソフトウェア	53	143
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	632	823
繰延税金資産	3,303	2,572
債務保証見返	605	126
貸倒引当金	△ 7,050	△ 6,617
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,930)	(△ 5,419)
資産の部合計	946,552	897,077

(単位:百万円)

(負債の部)	2024年度	2025年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
預金積金	820,970	824,888
当座預金	32,900	32,075
普通預金	318,578	320,221
貯蓄預金	920	845
通知預金	1,420	1,943
定期預金	441,954	446,031
定期積金	19,021	17,683
その他の預金	6,174	6,088
借入金	106,400	58,100
借入金	106,400	58,100
その他負債	3,030	3,767
未決済為替借	291	357
未払費用	977	1,776
給付補填備金	3	8
未払法人税等	65	56
前受収益	272	310
払戻未済金	17	21
払戻未済持分	19	14
職員預り金	509	439
金融派生商品	4	19
リース債務	381	317
資産除去債務	27	27
その他の負債	459	418
賞与引当金	355	354
役員退職慰労引当金	239	220
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	415	528
債務保証	605	126
負債の部合計	932,033	888,003
(純資産の部)		
出資金	1,191	1,196
普通出資金	1,191	1,196
利益剰余金	44,327	45,133
利益準備金	1,193	1,191
その他利益剰余金	43,133	43,942
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	15,863	16,672
会員勘定合計	45,519	46,330
その他有価証券評価差額金	△ 31,000	△ 37,257
評価・換算差額等合計	△ 31,000	△ 37,257
純資産の部合計	14,518	9,073
負債及び純資産の部合計	946,552	897,077

損益計算書

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)
経常収益	11,442	14,357
資金運用収益	10,059	11,899
貸出金利息	5,256	6,217
預け金利息	763	1,358
コールローン利息	47	87
有価証券利息配当金	3,894	4,132
その他の受入利息	96	103
役務取引等収益	702	750
受入為替手数料	329	326
その他の役務収益	373	423
その他業務収益	144	99
外国為替売買益	24	23
国債等債券売却益	71	49
その他の業務収益	47	26
その他経常収益	536	1,608
株式等売却益	500	1,499
償却債権取立益	17	91
その他の経常収益	18	17
経常費用	10,251	13,030
資金調達費用	904	2,249
預金利息	780	1,891
給付補填備金繰入額	2	7
借入金利息	90	325
その他の支払利息	31	25
役務取引等費用	459	455
支払為替手数料	98	96
その他の役務費用	361	359
その他業務費用	1,592	2,989
国債等債券売却損	1,322	2,936
国債等債券償還損	267	50
その他の業務費用	2	2
経費	6,559	6,761
人件費	4,350	4,364
物件費	2,020	2,180
税金	188	217
その他経常費用	735	574
貸出金償却	78	95
貸倒引当金繰入額	370	97
株式等売却損	71	40
その他の経常費用	214	341
経常利益	1,190	1,327
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	86	2
固定資産処分損	0	2
減損損失	86	—
税引前当期純利益	1,103	1,325
法人税、住民税及び事業税	293	132
法人税等調整額	△ 87	326
法人税等合計	206	459
当期純利益	897	865
繰越金(当期首残高)	14,966	15,806
当期末処分剰余金	15,863	16,672

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)
当期末処分剰余金	15,863	16,672
積立金取崩額	1	—
利益準備金限度超過取崩額	1	—
剰余金処分額	59	52
利益準備金	—	4
普通出資に対する配当金	59	47
繰越金(当期末残高)	15,806	16,620

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2026年6月20日

日新信用金庫

理 事 長 山 本 良 一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理統括部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は438百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理 |
|----------|--|
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在) 0.6194%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金118百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為

- スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。
17. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)貸倒引当金 6,617百万円
- ①金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- ②金額の算出に用いた主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
- 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正な水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。
- ③翌事業年度の財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
20. 子会社等の株式又は出資金の総額 158百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額 675百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額 122百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額 5,336百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,004百万円 |
| 危険債権額 | 23,549百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,020百万円 |
| 合計額 | 28,574百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は853百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 68,114百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 0百万円 |
| 借入金 | 58,100百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金50,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額3,790円80銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「経営戦略

会議規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリ毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

① 信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び融資統括部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及びリスク管理統括部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、リスク管理統括部長及び資金証券部長が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約とALMの一環として金利スワップ取引があります。先物為替予約は、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。金利スワップ取引は、金利スワップ取引取扱要領に基づき取引の執行、事務管理を実施することとしておりますが、当事業年度において取扱いはありません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2026年3月31日現在で4,887百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は16,838百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	198,423	195,205	△3,217
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,647	21,385	△1,262
その他有価証券(*3)	251,244	251,244	—
(3) 貸出金	408,016		
貸倒引当金(*1)	△ 6,611		
	401,404	397,291	△4,113
金融資産計	873,719	865,127	△8,592
(1) 預金積金	824,888	821,607	△3,281
(2) 借入金	58,100	57,867	△ 232
金融負債計	882,988	879,474	△3,513
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	158
非上場株式（※1）	35
組合出資金（※2）	1
信金中央金庫出資金（※1）	4,526
合 計	4,722

（※1） 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（※1）	77,000	10,000	10,000	—	—	29,500
有価証券（※1）						
満期保有目的の債券	4,100	2,100	2,900	2,500	2,200	8,900
その他有価証券のうち満期があるもの	6,000	8,200	19,000	16,393	12,100	164,200
貸出金（※2）	69,341	45,478	35,779	35,005	31,257	149,802
合 計	156,441	65,778	67,679	53,898	45,557	352,402

（※1） 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

（※2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（※1）	638,046	75,023	91,596	1,868	18,155	198
借入金	51,300	6,800	—	—	—	—
合 計	689,346	81,823	91,596	1,868	18,155	198

（※1） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,509	3,421	△ 88
	社 債	16,637	15,694	△ 943
	その他	2,500	2,269	△ 230
	小 計	22,647	21,385	△ 1,262
合 計		22,647	21,385	△ 1,262

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,111	1,213	898
	債 券	462	376	85
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	462	376	85
	その他	7,878	6,674	1,203
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	10,453	8,265	2,187
	株 式	381	412	△ 30
	債 券	88,613	113,414	△ 24,801
	国 債	43,240	59,491	△ 16,251
	地方債	645	799	△ 154
	社 債	44,727	53,123	△ 8,396
合 計	その他	151,796	168,416	△ 16,620
	小 計	240,791	282,244	△ 41,452
合 計		251,244	290,509	△ 39,264

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,367	626	△ 39
債 券	10,185	—	△ 2,708
国 債	8,736	—	△ 2,676
地方債	1,026	—	△ 26
短期社債	—	—	—
社 債	421	—	△ 5
その他	7,603	921	△ 228
合 計	20,156	1,548	△ 2,976

32. 減損処理を行った有価証券
有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって

貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末において時価が簿価の50%程度以上下落したこと又は事業年度末において時価が簿価のおおむね30%以上50%程度未滿下落した場合で過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判定した場合であります。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,887百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,415百万円あります。また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,634百万円
減価償却損金算入限度超過額	105
固定資産減損損失	214
賞与引当金	101
その他有価証券評価差額金	11,252
その他	420
繰延税金資産小計	13,728
評価性引当額(注)	△10,920
繰延税金資産合計	2,808

繰延税金負債	
前払年金費用	△235
その他	△0
繰延税金負債合計	△235
繰延税金資産の純額	2,572百万円

(注) 当事業年度において評価性引当額が前事業年度比2,190百万円増加しています。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未滿を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 16,922千円
子会社との取引による費用総額 243,557千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 363円36銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、666,327千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 (千円)	13,006,632	12,657,924	14,038,576	11,442,605	14,357,943
経常利益(または経常損失(△)) (千円)	2,922,101	2,041,319	1,140,452	1,190,792	1,327,822
当期純利益(または当期純損失(△)) (千円)	1,789,570	1,460,088	832,972	897,837	865,741
出資総額 (百万円)	1,175	1,188	1,193	1,191	1,196
出資総口数(千口)	2,351	2,376	2,386	2,383	2,393
純資産額 (百万円)	38,621	24,430	25,736	14,518	9,073
総資産額 (百万円)	1,065,763	962,982	949,490	945,946	896,950
預金積金残高 (百万円)	819,346	812,578	802,369	820,970	824,888
貸出金残高 (百万円)	393,402	399,510	402,996	405,174	408,016
有価証券残高 (百万円)	449,519	395,156	317,058	296,561	274,087
単体自己資本比率(%)	10.56	10.88	10.96	11.40	11.55
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	25	20
役員数(人)	12	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	9
職員数(人)	590	578	580	576	570
会員数(人)	32,191	31,786	31,259	30,698	30,105

(注)総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	9,155	9,650
資金運用収益	10,059	11,899
資金調達費用	904	2,249
役務取引等収支	242	294
役務取引等収益	702	750
役務取引等費用	459	455
その他の業務収支	△1,447	△2,890
その他業務収益	144	99
その他業務費用	1,592	2,989
業務粗利益	7,949	7,055
業務粗利益率	0.79%	0.71%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.00	1.20
資金調達原価率	0.78	0.95
総資金利鞘	0.22	0.25

利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.08	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率(または損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(または損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,733	120
実質業務純益	1,300	198
コア業務純益	2,818	3,135
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,818	3,132

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与などのような臨時的な経費などを含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利 息		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	1,005,065	989,931	10,059	11,899	1.00	1.20
うち貸出金	405,480	404,984	5,256	6,217	1.29	1.53
うち預け金	241,728	234,138	763	1,358	0.31	0.58
うち有価証券	339,217	332,525	3,894	4,132	1.14	1.24
資金調達勘定	967,604	951,040	904	2,249	0.09	0.23
うち預金積金	854,525	857,473	782	1,898	0.09	0.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度1,912百万円、2025年度1,623百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△20	206	185	△181	2,021	1,839
うち貸出金	8	136	145	△7	968	960
うち預け金	38	309	347	△44	638	594
うち有価証券	△328	△26	△354	△83	320	237
支払利息	△2	606	604	△39	1,384	1,345
うち預金積金	4	505	509	6	1,109	1,116

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	394,491	386,366
うち有利息預金	302,989	303,160
定期性預金	457,783	468,767
うち固定金利定期預金	457,783	468,767
うち変動金利定期預金	—	—
その他	2,250	2,338
計	854,525	857,473
譲渡性預金	—	—
合計	854,525	857,473

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	441,954	100.0	446,031	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

貸出金などに関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	6,299	5,959
証書貸付	385,554	385,345
当座貸越	11,948	12,644
割引手形	1,678	1,034
合計	405,480	404,984

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
変動金利	239,628	232,348
固定金利	165,545	175,667

貸出金の担保別内訳		
	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
〈にっしん〉預金積金	1,732	2,200
有価証券	212	16
動産	－	－
不動産	52,429	51,877
その他	920	709
計	55,295	54,804
信用保証協会・信用保険	134,212	129,353
保証	30,343	28,786
信用	185,323	195,071
合計	405,174	408,016

債務保証見返の担保別内訳		
	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
〈にっしん〉預金積金	68	40
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	74	64
その他	－	－
計	142	104
信用保証協会・信用保険	－	－
保証	－	－
信用	462	21
合計	605	126

貸出金業種別内訳						
	(単位:百万円)					
	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)
製造業	799	41,987	10.3%	772	40,365	9.8%
農業・林業	4	53	0.0%	3	12	0.0%
漁業	1	1	0.0%	1	0	0.0%
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	1,588	42,473	10.4%	1,615	42,286	10.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	61	1,161	0.2%	61	936	0.2%
運輸業・郵便業	244	14,956	3.6%	248	14,432	3.5%
卸売業・小売業	1,293	46,679	11.5%	1,275	46,676	11.4%
金融業・保険業	35	36,008	8.8%	36	35,843	8.7%
不動産業	1,115	72,304	17.8%	1,098	72,385	17.7%
物品賃貸業	19	1,418	0.3%	20	1,449	0.3%
学術研究・専門・技術サービス業	183	2,654	0.6%	187	3,031	0.7%
宿泊業	8	3,170	0.7%	8	3,068	0.7%
飲食業	605	7,446	1.8%	596	7,141	1.7%
生活関連サービス業・娯楽業	301	4,652	1.1%	296	4,430	1.0%
教育・学習支援業	41	604	0.1%	40	671	0.1%
医療・福祉	429	27,718	6.8%	443	27,270	6.6%
その他のサービス	730	15,405	3.8%	765	16,142	3.9%
小計	7,456	318,699	78.6%	7,464	316,145	77.4%
地方公共団体	7	23,139	5.7%	7	30,801	7.5%
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,551	63,336	15.6%	7,332	61,069	14.9%
合計	15,014	405,174	100.0%	14,803	408,016	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高				
	(単位:百万円)			
	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	142,279	35.1	139,341	34.1
運転資金	262,895	64.8	268,675	65.8
合計	405,174	100.0	408,016	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。
* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金など含めています。

	(単位:百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
	残 高	残 高
住宅ローン	58,048	55,707
消費者ローン	4,012	4,216
合計	62,060	59,924

預貸率		
	(単位:%)	
	2024年度	2025年度
期末預貸率	49.35	49.46
期中平均預貸率	47.45	47.22

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)／(a)	引当率(%) (d)／(a－c)
金融再生法上の不良債権	2024年度	29,488	26,850	20,485	6,365	91.05%	70.69%
	2025年度	28,574	26,103	20,232	5,870	91.35%	70.37%
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	2,843	2,843	1,957	100.00%	100.00%
		2025年度	3,004	3,004	2,545	100.00%	100.00%
	危険債権	2024年度	24,146	22,464	17,420	93.03%	75.00%
		2025年度	23,549	21,895	16,934	92.97%	75.00%
	要管理債権	2024年度	2,499	1,542	1,107	61.71%	31.26%
		2025年度	2,020	1,203	752	59.54%	35.54%
	三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2024年度	2,499	1,542	1,107	61.71%	31.26%
		2025年度	2,020	1,203	752	59.54%	35.54%
正常債権	2024年度	376,497					
	2025年度	379,754					
合 計	2024年度	405,986					
	2025年度	408,328					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建などを図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債券放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	57,003	—	57,003
地方債	499	3,055	1,179	—	592	407	—	5,734
社債	4,097	7,920	5,740	8,584	5,931	26,733	—	59,007
株式	—	—	—	—	—	—	3,590	3,590
外国証券	2,302	7,249	28,488	23,585	16,660	33,269	30,960	142,517
その他の証券	—	3,706	—	5,744	408	—	18,847	28,707
合計	6,899	21,930	35,408	37,914	23,593	117,414	53,399	296,561

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	43,240	—	43,240
地方債	1,599	1,210	400	89	500	356	—	4,155
社債	6,484	11,403	9,006	6,082	4,554	24,295	—	61,827
株式	—	—	—	—	—	—	2,687	2,687
外国証券	1,992	19,023	22,363	28,156	9,877	23,013	31,849	136,276
その他の証券	—	—	2,189	5,755	—	—	17,954	25,900
合計	10,076	31,636	33,960	40,085	14,931	90,905	52,492	274,087

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国債	81,583	65,407
地方債	5,881	4,821
短期社債	—	11,493
社債	62,981	66,915
株式	2,618	1,974
外国証券	154,838	152,258
投資信託	31,270	29,611
その他の証券	44	42
合計	339,217	332,525

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

預証率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末預証率	36.12	33.22
期中平均預証率	39.69	38.77

(注)1. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

〈にっしん〉が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

なお、関連法人等株式は該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	97	97	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	1,002	2	—	—	—
	小計	1,097	1,100	2	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,917	3,846	△71	3,509	3,421	△88
	社債	16,923	16,297	△625	16,637	15,694	△943
	その他	2,500	2,370	△129	2,500	2,269	△230
	小計	23,340	22,514	△826	22,647	21,385	△1,262
合 計		24,438	23,614	△824	22,647	21,385	△1,262

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格などに基づいています。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託などです。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,378	1,429	949	2,111	1,213	898
	債券	1,960	1,877	82	462	376	85
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,960	1,877	82	462	376	85
	その他	18,760	18,035	725	7,878	6,674	1,203
	小計	23,099	21,341	1,758	10,453	8,265	2,187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,017	1,098	△81	381	412	△30
	債券	98,847	118,981	△20,133	88,613	113,414	△24,801
	国債	57,003	70,951	△13,948	43,240	59,491	△16,251
	地方債	1,719	1,851	△131	645	799	△154
	社債	40,124	46,177	△6,053	44,727	53,123	△8,396
	その他	148,962	163,916	△14,954	151,796	168,416	△16,620
	小計	248,827	283,997	△35,170	240,791	282,244	△41,452
合 計		271,927	305,338	△33,411	251,244	290,509	△39,264

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格などに基づいています。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託などです。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は当該表には含めていません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	158	158
非上場株式	35	35
組合出資金	1	1
合 計	195	195

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	434	0	433	0	576	0	596	△ 19
	買建	386	0	385	3	551	0	551	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値などにより算定しています。

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	2025年3月末	2026年3月末
外貨建資産	250	102

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	2024年度	2025年度
仕向為替	7,246	6,273
被仕向為替	5,918	4,301
合計	13,164	10,574

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
振込	仕向	768,487	797,534
	被仕向	844,058	880,948
代金取立	仕向	1	10
	被仕向	36	52

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
(2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金などが該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条または20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人などの数並びに主要な金融業務を営む関連法人などの名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限などの概要
該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単 体

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,460	46,283
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,191	1,196
うち、利益剰余金の額	44,327	45,133
うち、外部流出予定額(△)	59	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,163	1,250
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,163	1,250
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,623	47,534
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	41	106
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41	106
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	632	823
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	674	930
自己資本		
自己資本の額((イ)+(ロ)) (ハ)	45,949	46,603
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	385,557	385,973
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,233	17,322
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	402,791	403,296
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.40%	11.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産などに照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、〈にっしん〉は国内基準金庫です。

■ 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

連 結			(単位:百万円)
項 目	2024年度	2025年度	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,942	46,796	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,191	1,196	
うち、利益剰余金の額	44,809	45,647	
うち、外部流出予定額(△)	59	47	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,173	1,260	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,173	1,260	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,115	48,057	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42	107	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	107	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	632	823	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	675	931	
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	46,440	47,125	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	385,782	386,286	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,994	18,062	
フロア調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	403,776	404,348	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.50%	11.65%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産などに照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単 体

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	385,557	15,422	385,973	15,438
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	354,887	14,195	353,922	14,516
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,261	130	3,261	130
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	19	0	19	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,347	2,653	62,819	2,512
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,473	338	8,472	338
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	140,720	5,628	145,474	5,818
特定貸付債権向け	80	3	268	10
中堅中小企業等向け及び個人向け	38,189	1,527	43,165	1,726
トランザクター向け	838	33	815	32
不動産関連向け	68,536	2,741	63,964	2,558
自己居住用不動産等向け	22,775	911	21,460	858
賃貸用不動産向け	25,971	1,038	24,822	992
事業用不動産関連向け	18,371	734	16,342	653
その他不動産関連向け	1,417	56	1,340	53
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,653	586	14,181	567
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,240	49	1,199	47
取立未済手形	38	1	55	2
信用保証協会等による保証付	5,161	206	5,483	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	2,723	108	2,368	94
上記以外	13,993	559	11,927	477
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,567	182	4,567	182
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,270	90	1,517	60
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,359	54	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,795	231	5,842	233
②証券化エクスポージャー※3	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー※4	29,955	1,198	31,709	1,268
ルック・スルー方式	29,955	1,198	31,709	1,268
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	714	28	341	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
□オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額※5	17,233	689	17,322	692
BI	11,489		11,548	
BIC	1,378		1,385	
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+□)	402,791	16,111	403,296	16,131

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額などのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. <にっしん>では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. <にっしん>は、標準的計測手法目次ILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	385,782	15,431	386,286	15,451
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	355,112	14,204	354,235	14,169
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,261	130	3,261	130
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	19	0	19	0
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,347	2,653	62,819	2,512
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,473	338	8,472	338
カバード・ボンド向け	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	139,927	5,597	144,799	5,791
特定貸付債権向け	80	3	268	10
中堅中小企業等向け及び個人向け	38,189	1,527	43,165	1,726
トランザクター向け	838	33	815	32
不動産関連向け	68,536	2,741	63,964	2,558
自己居住用不動産等向け	22,775	911	21,460	858
賃貸用不動産向け	25,971	1,038	24,822	992
事業用不動産関連向け	18,371	734	16,342	653
その他不動産関連向け	1,417	56	1,340	53
ADC向け	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,653	586	14,181	567
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,240	49	1,199	47
取立未済手形	38	1	55	2
信用保証協会等による保証付	5,161	206	5,483	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
株式等	2,565	102	2,161	86
上記以外	15,170	606	13,122	524
重要な出資のエクスポージャー			－	－
他の金融機関等の対象資本金等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,567	182	4,567	182
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,271	90	1,518	60
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,359	54	－	－
上記以外のエクスポージャー	6,971	278	7,036	281

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー※3	－	－	－	－
証券化 STC要件適用分	－	－	－	－
短期STC要件適用分	－	－	－	－
不良債権証券化適用分	－	－	－	－
STC-不良債権証券化適用対象外分	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー※4	29,955	1,198	31,709	1,268
ルックスルー方式	29,955	1,198	31,709	1,268
マンドート方式	－	－	－	－
蓋然性方式(250%)	－	－	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	－	－
フォールバック方式(1250%)	－	－	－	－
④未決済取引	－	－	－	－
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	714	28	341	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額※5	17,994	719	18,062	722
BI	11,996		12,041	
BIC	1,439		1,444	
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	403,776	16,151	404,348	16,173

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. <にっしん>グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. <にっしん>グループは、標準的計測手法且つILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単 体

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	7,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	268,047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,523	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	29,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	90	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	315	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	166,592	-	65,100	-	-	-	-	-	-	14,335	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,228	-	12,738	-	-	-	-	-	-	6,013	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	25,005	-	-	-	-	-	-	-	-	89,441	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	1,097	-	-	-	-	-	-	-	1,861	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1,861	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	26,585	624	4,727	-	1,256	-	1,062	58	3,405	1,810	65	3,710	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	26,585	624	1,755	-	-	-	1,062	-	-	1,810	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,971	-	1,256	-	-	58	3,405	-	65	1,347	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,362	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1,611	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	753	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	43,537	51,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	350,628	51,816	-	220,235	624	69,827	-	1,256	-	1,062	58	5,266	113,722	65	3,710	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,267
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268,047
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,429
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,428
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	315
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	246,028
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,979
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	24,785	-	52,864	-	-	21,375	-	-	-	62	4,012	-	-	-	217,546
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-	62
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	47,810	-	-	-	-	1,274	-	-	-	-	-	-	-	-	52,044
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,865
不動産関連向け	23,552	1,930	-	-	2,248	193	-	15,007	6,899	201	-	8,226	-	-	-	101,566
自己居住用不動産等向け	22,017	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,899
賃貸用不動産向け	-	1,885	-	-	-	193	-	15,007	-	-	-	3,255	-	-	-	29,447
事業用不動産関連向け	1,534	-	-	-	2,248	-	-	-	6,899	201	-	4,971	-	-	-	15,855
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,362
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,479	-	-	-	-	7,930	-	-	-	11,029
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,087	-	-	-	-	-	-	-	-	1,841
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	194
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,723	-	-	2,723
合計	23,552	74,527	-	52,864	2,248	193	25,217	15,007	6,899	201	62	20,169	2,723	-	-	1,041,943

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	7,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	191,663	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,523	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	35,561	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	300	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	153,679	-	64,601	-	-	-	-	-	-	13,331	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,228	-	12,739	-	-	-	-	-	-	6,009	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	26,698	-	-	-	-	-	-	-	-	90,159	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,862	701	5,304	-	1,605	-	1,965	299	2,488	2,386	288	3,352	17
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,862	701	2,427	-	-	-	1,965	-	-	2,386	-	-	17
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,876	-	1,605	-	-	299	2,488	-	288	1,126	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,226	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,954	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	35,134	54,836	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	272,061	55,035	-	182,533	701	69,905	-	1,605	-	1,965	299	4,304	114,355	288	3,352	17

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,496
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,663
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,429
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,561
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231,611
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,976
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	28,590	-	54,055	-	-	26,959	-	-	-	206	-	-	-	-	226,669
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206	-	-	-	-	206
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	51,744	-	-	-	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	53,753
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815
不動産関連向け	44,543	1,327	-	-	1,986	146	-	15,045	6,493	777	-	6,079	-	-	-	96,671
自己居住用不動産等向け	41,973	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,359
賃貸用不動産向け	-	1,301	-	-	-	146	-	15,045	-	-	-	2,920	-	-	-	28,099
事業用不動産関連向け	2,570	-	-	-	1,986	-	-	-	6,493	777	-	3,158	-	-	-	14,985
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,226
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	635	-	-	-	-	7,947	-	-	-	10,538
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,011	-	-	-	-	-	-	-	-	2,011
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	278
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89,970
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,821	-	-	1,821
合計	44,543	81,662	-	54,055	1,986	146	29,800	15,045	6,493	777	206	14,027	1,821	-	-	956,991

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	7,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	268,047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,523	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	29,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	90	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	315	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	166,592	-	65,100	-	-	-	-	-	-	14,335	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,228	-	12,738	-	-	-	-	-	-	6,013	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	25,005	-	-	-	-	-	-	-	-	89,441	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	1,097	-	-	-	-	-	-	-	1,861	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1,861	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	26,585	624	4,727	-	1,256	-	1,062	58	3,405	1,810	65	3,710	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	26,585	624	1,755	-	-	-	1,062	-	-	1,810	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,971	-	1,256	-	-	58	3,405	-	65	1,347	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,362	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1,611	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	753	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	43,537	51,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	350,628	51,816	-	220,235	624	69,827	-	1,256	-	1,062	58	5,266	113,722	65	3,710	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,267
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268,047
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,429
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,428
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	315
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	246,028
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,979
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	24,785	-	52,864	-	-	20,582	-	-	-	62	4,012	-	-	-	216,753
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-	62
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	47,810	-	-	-	-	1,274	-	-	-	-	-	-	-	-	52,044
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,865
不動産関連向け	23,552	1,930	-	-	2,248	193	-	15,007	6,899	201	-	8,226	-	-	-	101,566
自己居住用不動産等向け	22,017	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,899
賃貸用不動産向け	-	1,885	-	-	-	193	-	15,007	-	-	-	3,255	-	-	-	29,447
事業用不動産関連向け	1,534	-	-	-	2,248	-	-	-	6,899	201	-	4,971	-	-	-	15,855
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,362
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,479	-	-	-	-	7,930	-	-	-	11,029
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,087	-	-	-	-	-	-	-	-	1,841
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	194
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,565	-	-	2,565
合計	23,552	74,527	-	52,864	2,248	193	24,424	15,007	6,899	201	62	20,169	2,565	-	-	1,040,992

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	7,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	191,663	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,523	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	35,561	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	300	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	153,679	-	64,601	-	-	-	-	-	-	13,331	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,228	-	12,739	-	-	-	-	-	-	6,009	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	26,698	-	-	-	-	-	-	-	-	90,159	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,862	701	5,304	-	1,605	-	1,965	299	2,488	2,386	288	3,352	17
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,862	701	2,427	-	-	-	1,965	-	-	2,386	-	-	17
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,876	-	1,605	-	-	299	2,488	-	288	1,126	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,226	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,954	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	35,134	54,836	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	272,061	55,035	-	182,533	701	69,905	-	1,605	-	1,965	299	4,304	114,355	288	3,352	17

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,496
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,663
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,429
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,561
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231,611
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,976
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	28,590	-	54,055	-	-	26,284	-	-	-	206	-	-	-	-	225,994
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206	-	-	-	-	206
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	51,744	-	-	-	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	53,753
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,815
不動産関連向け	44,543	1,327	-	-	1,986	146	-	15,045	6,493	777	-	6,079	-	-	-	96,671
自己居住用不動産等向け	41,973	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,359
賃貸用不動産向け	-	1,301	-	-	-	146	-	15,045	-	-	-	2,920	-	-	-	28,099
事業用不動産関連向け	2,570	-	-	-	1,986	-	-	-	6,493	777	-	3,158	-	-	-	14,985
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,226
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	635	-	-	-	-	7,947	-	-	-	10,538
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,011	-	-	-	-	-	-	-	-	2,011
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	278
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89,970
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,662	-	-	1,662
合計	44,543	81,662	-	54,055	1,986	146	29,125	15,045	6,493	777	206	14,027	1,662	-	-	956,157

二 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単体

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	7,267	－	7,267	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	160,643	107,403	160,643	107,403	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	8,429	－	8,429	3,261	39%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	29,428	－	29,428	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	289	－	289	－	19	7%
我が国の政府関係機関向け	37	－	37	－	－	0%
地方三公社向け	315	－	315	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	277,182	502	277,182	502	66,347	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,476	502	26,476	502	8,473	31%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	154,873	73,087	150,539	67,006	140,720	65%
特定貸付債権向け	62	－	62	－	80	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,894	81,257	49,667	2,377	38,189	73%
トランザクター向け	－	68,533	－	1,865	838	45%
不動産関連向け	102,271	2	101,563	2	68,536	67%
自己居住用不動産等向け	54,027	2	53,896	2	22,775	42%
賃貸用不動産向け	29,795	－	29,447	－	25,971	88%
事業用不動産関連向け	15,991	－	15,855	－	18,371	116%
その他不動産関連向け	2,457	－	2,362	－	1,417	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,238	487	10,982	47	14,653	133%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,840	2	1,839	2	1,240	67%
取立未済手形	194	－	194	－	38	20%
信用保証協会等による保証付	95,118	359	95,118	35	5,161	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,723	－	2,723	－	2,723	100%
合計					340,894	

単体

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	7,496	－	7,496	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,560	59,103	132,560	59,103	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	8,429	－	8,429	3,261	39%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	35,561	－	35,561	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	199	－	199	－	19	10%
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	314	－	314	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	261,295	502	261,295	502	62,819	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,474	502	26,474	502	8,472	31%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	164,957	75,179	159,077	67,592	145,474	64%
特定貸付債権向け	206	－	206	－	268	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,479	79,693	51,541	2,212	43,165	80%
トランザクター向け	－	69,020	－	1,815	815	45%
不動産関連向け	97,085	2	96,669	2	63,964	66%
自己居住用不動産等向け	51,456	2	51,357	2	21,460	42%
賃貸用不動産向け	28,242	－	28,099	－	24,822	88%
事業用不動産関連向け	15,085	－	14,985	－	16,342	109%
その他不動産関連向け	2,300	－	2,226	－	1,340	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,690	545	10,484	53	14,181	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,011	－	2,011	－	1,199	60%
取立未済手形	278	－	278	－	55	20%
信用保証協会等による保証付	89,949	211	89,949	21	5,483	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,821	－	1,821	－	2,368	130%
合計					341,994	

連結

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	7,267	－	7,267	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	160,643	107,403	160,643	107,403	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	8,429	－	8,429	3,261	39%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	29,428	－	29,428	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	289	－	289	－	19	7%
我が国の政府関係機関向け	37	－	37	－	－	0%
地方三公社向け	315	－	315	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	277,182	502	277,182	502	66,347	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,476	502	26,476	502	8,473	31%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	154,080	73,087	149,746	67,006	139,927	65%
特定貸付債権向け	62	－	62	－	80	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,894	81,257	49,667	2,377	38,189	73%
トランザクター向け	－	68,533	－	1,865	838	45%
不動産関連向け	102,271	2	101,563	2	68,536	67%
自己居住用不動産等向け	54,027	2	53,896	2	22,775	42%
賃貸用不動産向け	29,795	－	29,447	－	25,971	88%
事業用不動産関連向け	15,991	－	15,855	－	18,371	116%
その他不動産関連向け	2,457	－	2,362	－	1,417	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,238	487	10,982	47	14,653	133%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,840	2	1,839	2	1,240	67%
取立未済手形	194	－	194	－	38	20%
信用保証協会等による保証付	95,118	359	95,118	35	5,161	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,565	－	2,565	－	2,565	100%
合計					339,942	

連結

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	7,496	－	7,496	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,560	59,103	132,560	59,103	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	8,429	－	8,429	3,261	39%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	35,561	－	35,561	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	199	－	199	－	19	10%
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	314	－	314	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	261,295	502	261,295	502	62,819	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,474	502	26,474	502	8,472	31%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	164,282	75,179	158,402	67,592	144,799	64%
特定貸付債権向け	206	－	206	－	268	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,479	79,693	51,541	2,212	43,165	80%
トランザクター向け	－	69,020	－	1,815	815	45%
不動産関連向け	97,085	2	96,669	2	63,964	66%
自己居住用不動産等向け	51,456	2	51,357	2	21,460	42%
賃貸用不動産向け	28,242	－	28,099	－	24,822	88%
事業用不動産関連向け	15,085	－	14,985	－	16,342	109%
その他不動産関連向け	2,300	－	2,226	－	1,340	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,690	545	10,484	53	14,181	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,011	－	2,011	－	1,199	60%
取立未済手形	278	－	278	－	55	20%
信用保証協会等による保証付	89,949	211	89,949	21	5,483	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,662	－	1,662	－	2,161	130%
合計					341,113	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化などにより〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資などの案件については、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長などで構成された「融資審査会」で決議などを行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	747,112	751,755	462,655	464,821	141,972	134,114	17	30	30,725	29,792
国外	147,925	144,214	29,004	29,004	118,921	115,210	—	—	—	—
地域別合計	895,037	895,970	491,659	493,825	260,894	249,325	17	30	30,725	29,792
製造業	101,889	105,812	79,240	77,043	22,648	28,768	0	0	3,658	2,796
農業、林業	118	75	118	75	—	—	—	—	—	—
漁業	102	88	102	88	—	—	—	—	6	5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
建設業	44,717	45,314	44,427	44,624	290	690	—	—	2,585	2,496
電気・ガス・熱供給・水道業	22,102	22,997	5,628	6,223	16,473	16,773	—	—	20	19
情報通信業	4,085	4,064	1,704	1,482	2,381	2,582	—	—	121	78
運輸業、郵便業	38,031	37,935	30,433	29,950	7,597	7,985	—	—	2,060	2,404
卸売業、小売業	59,548	56,882	50,442	50,685	9,101	6,192	4	4	4,496	4,187
金融業、保険業	158,283	154,587	42,251	42,119	115,690	112,281	12	23	136	132
不動産業	80,266	80,215	74,252	73,806	6,014	6,408	—	—	3,474	2,466
物品賃貸業	1,504	1,542	1,504	1,542	—	—	—	—	5	5
学術研究、専門技術サービス業	3,238	3,622	3,238	3,622	—	—	—	—	118	78
宿泊業	3,174	3,076	3,174	3,076	—	—	—	—	1,598	1,424
飲食業	8,208	8,146	8,208	8,146	—	—	—	—	1,450	1,433
生活関連サービス業、娯楽業	5,339	5,195	5,339	5,097	—	98	—	—	1,501	1,420
教育、学習支援業	650	715	650	715	—	—	—	—	147	130
医療、福祉	28,628	28,203	28,628	28,203	—	—	—	—	5,507	6,179
その他のサービス	16,626	17,065	16,626	17,065	—	—	—	—	1,908	2,413
国・地方公共団体等	113,285	107,824	32,589	40,280	80,695	67,544	—	—	—	—
個人	62,501	59,567	62,501	59,567	—	—	—	—	1,870	2,119
その他	142,735	153,035	598	408	—	—	0	1	57	—
業種別合計	895,037	895,970	491,659	493,825	260,894	249,325	17	30	30,725	29,792
1年以下	46,588	59,418	39,327	49,116	6,914	10,107	17	30	—	—
1年超3年以下	62,018	70,919	43,654	38,726	18,363	32,193	—	—	—	—
3年超5年以下	104,465	134,856	68,160	101,573	36,305	33,282	—	—	—	—
5年超7年以下	156,378	144,564	122,166	107,286	34,212	37,278	—	—	—	—
7年超10年以下	100,499	76,026	76,629	60,400	23,870	15,625	—	—	—	—
10年超	276,697	251,414	135,469	130,577	141,227	120,837	—	—	—	—
期間の定めのないもの	6,252	6,144	6,252	6,144	—	—	—	—	—	—
その他	142,136	152,625	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	895,037	895,970	491,659	493,825	260,894	249,325	17	30	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	747,221	751,865	461,862	464,146	141,972	134,114	17	30	30,725	29,792
国外	147,925	144,214	29,004	29,004	118,921	115,210	－	－	－	－
地域別合計	895,147	896,080	490,866	493,150	260,894	249,325	17	30	30,725	29,792
製造業	101,889	105,812	79,240	77,043	22,648	28,768	0	0	3,658	2,796
農業、林業	118	75	118	75	－	－	－	－	－	－
漁業	102	88	102	88	－	－	－	－	6	5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－
建設業	44,717	45,314	44,427	44,624	290	690	－	－	2,585	2,496
電気・ガス・熱供給・水道業	22,102	22,997	5,628	6,223	16,473	16,773	－	－	20	19
情報通信業	4,085	4,064	1,704	1,482	2,381	2,582	－	－	121	78
運輸業、郵便業	38,031	37,935	30,433	29,950	7,597	7,985	－	－	2,060	2,404
卸売業、小売業	59,548	56,882	50,442	50,685	9,101	6,192	4	4	4,496	4,187
金融業、保険業	158,283	154,587	42,251	42,119	115,690	112,281	12	23	136	132
不動産業	80,266	80,215	74,252	73,806	6,014	6,408	－	－	3,474	2,466
物品賃貸業	711	867	711	867	－	－	－	－	5	5
学術研究、専門・技術サービス業	3,238	3,622	3,238	3,622	－	－	－	－	118	78
宿泊業	3,174	3,076	3,174	3,076	－	－	－	－	1,598	1,424
飲食業	8,208	8,146	8,208	8,146	－	－	－	－	1,450	1,433
生活関連サービス業、娯楽業	5,339	5,195	5,339	5,097	－	98	－	－	1,501	1,420
教育、学習支援業	650	715	650	715	－	－	－	－	147	130
医療、福祉	28,628	28,203	28,628	28,203	－	－	－	－	5,507	6,179
その他のサービス	16,626	17,065	16,626	17,065	－	－	－	－	1,908	2,413
国・地方公共団体等	113,285	107,824	32,589	40,280	80,695	67,544	－	－	－	－
個人	62,501	59,567	62,501	59,567	－	－	－	－	1,870	2,119
その他	143,637	153,820	598	408	－	－	0	1	57	－
業種別合計	895,147	896,080	490,866	493,150	260,894	249,325	17	30	30,725	29,792
1年以下	45,795	58,743	38,534	48,441	6,914	10,107	17	30		
1年超3年以下	62,018	70,919	43,654	38,726	18,363	32,193	－	－		
3年超5年以下	104,465	134,856	68,160	101,573	36,305	33,282	－	－		
5年超7年以下	156,378	144,564	122,166	107,286	34,212	37,278	－	－		
7年超10年以下	100,499	76,026	76,629	60,400	23,870	15,625	－	－		
10年超	276,697	251,414	135,469	130,577	141,227	120,837	－	－		
期間の定めのないもの	6,252	6,144	6,252	6,144	－	－	－	－		
その他	143,039	153,409	－	－	－	－	－	－		
残存期間別合計	895,147	896,080	490,866	493,150	260,894	249,325	17	30		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預金、株式、その他の証券、投資信託、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息などが含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,552	1,120	－	1,552	1,120
	2025年度	1,120	1,198	－	1,120	1,198
個別貸倒引当金	2024年度	5,450	5,930	322	5,127	5,930
	2025年度	5,930	5,419	530	5,400	5,419
合 計	2024年度	7,002	7,050	322	6,680	7,050
	2025年度	7,050	6,617	530	6,520	6,617

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,571	1,129	－	1,571	1,129
	2025年度	1,129	1,207	－	1,129	1,207
個別貸倒引当金	2024年度	5,513	5,976	337	5,175	5,976
	2025年度	5,976	5,463	530	5,446	5,463
合 計	2024年度	7,084	7,106	337	6,746	7,106
	2025年度	7,106	6,671	530	6,576	6,671

(注)「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	483	954	954	440	53	396	429	557	954	440	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	169	162	162	154	33	1	136	160	162	154	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	3	3	1	—	2	2	1	3	1	—	—
運輸業、郵便業	211	221	221	241	—	—	211	221	221	241	—	—
卸売業、小売業	853	527	527	434	177	94	676	432	527	434	78	9
金融・保険業	—	4	4	2	—	—	—	4	4	2	—	—
不動産業	516	459	459	456	7	—	508	459	459	456	—	86
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門技術サービス業	17	0	0	0	17	—	0	0	0	0	—	—
宿泊業	910	902	902	809	—	—	910	902	902	809	—	—
飲食業	202	206	206	197	0	2	201	204	206	197	—	—
生活関連サービス業	476	418	418	33	—	—	476	418	418	33	—	—
教育、学習支援業	—	5	5	1	—	—	—	5	5	1	—	—
医療、福祉	1,114	1,569	1,569	1,852	—	1	1,114	1,567	1,569	1,852	—	—
その他のサービス	357	370	370	673	32	25	325	344	370	673	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	134	123	123	121	—	4	134	119	123	121	—	—
合計	5,450	5,930	5,930	5,419	322	530	5,127	5,400	5,930	5,419	78	95

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	502	973	973	447	67	396	434	576	973	447	－	－
農業・林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	173	163	163	154	33	1	140	161	163	154	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	2	3	3	1	－	2	2	1	3	1	－	－
運輸業、郵便業	236	239	239	249	－	－	236	239	239	249	－	－
卸売業、小売業	860	528	528	437	179	94	680	434	528	437	78	9
金融・保険業	－	4	4	2	－	－	－	4	4	2	－	－
不動産業	518	459	459	456	7	－	510	459	459	456	－	86
物品賃貸業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
学術研究、専門技術サービス業	17	0	0	0	17	－	0	0	0	0	－	－
宿泊業	910	902	902	809	－	－	910	902	902	809	－	－
飲食業	207	210	210	198	0	2	206	208	210	198	－	－
生活関連サービス業	476	418	418	33	－	－	476	418	418	33	－	－
教育、学習支援業	－	5	5	1	－	－	－	5	5	1	－	－
医療、福祉	1,114	1,571	1,571	1,875	－	1	1,114	1,569	1,571	1,875	－	－
その他のサービス	357	370	370	673	32	25	325	344	370	673	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	134	123	123	121	－	4	134	119	123	121	－	－
合計	5,513	5,976	5,976	5,463	337	530	5,175	5,446	5,976	5,463	78	95

(注) 1. <にっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2024年度			
	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信用相当 額の合計額(CCF-信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	578,471	116,811	99%	694,719
40%～70%	99,661	114,896	46%	147,438
75%	63,803	27,570	60%	74,527
80%	—	—	—	—
85%	55,057	4,648	24%	52,864
90%～100%	34,252	3,353	10%	33,455
105%～130%	22,410	—	—	22,170
150%	16,405	4,252	94%	20,169
250%	3,632	—	—	3,632
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	873,694	271,533	70%	1,048,977

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2025年度			
	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信用相当 額の合計額(CCF-信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	539,423	68,354	99.578%	581,842
40%～70%	101,144	112,383	40.029%	169,126
75%	65,455	29,519	67.134%	81,662
80%	—	—	—	—
85%	57,968	5,619	11.869%	54,055
90%～100%	27,849	7,500	9.779%	31,933
105%～130%	22,627	—	—	22,522
150%	14,223	292	9.581%	14,027
250%	1,821	—	—	1,821
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	830,513	223,668	61.659%	956,991

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2024年度			
	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信用相当 額の合計額(CCF-信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	578,471	116,811	99%	694,719
40%～70%	99,661	114,896	46%	147,438
75%	63,803	27,570	60%	74,527
80%	—	—	—	—
85%	55,057	4,648	24%	52,864
90%～100%	34,635	3,353	10%	33,838
105%～130%	22,410	—	—	22,170
150%	16,405	4,252	94%	20,169
250%	3,473	—	—	3,473
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	873,918	271,533	70%	1,049,201

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2025年度			
	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信用相当 額の合計額(CCF-信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	539,423	68,354	99.578%	581,842
40%～70%	101,144	112,383	40.029%	169,126
75%	65,455	29,519	67.134%	81,662
80%	—	—	—	—
85%	57,968	5,619	11.869%	54,055
90%～100%	27,174	7,500	9.779%	31,258
105%～130%	22,627	—	—	22,522
150%	14,223	292	9.581%	14,027
250%	1,662	—	—	1,662
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	829,680	223,668	61.659%	956,157

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF-信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで、2025年度から小数点第三位まで記載しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいたいたうで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産

等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証などがあります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」などにより適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用にともなう信用リスクの集中に際しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー						単体 連結	
(単位:百万円)							
ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,357	9,007	27,624	28,281	—	—

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要
〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、

定期的に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、

〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体		(単位:百万円)			
区 分		2024年度		2025年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等		3,449	3,449	2,543	2,543
非 上 場 株 式 等		4,722	—	4,722	—
合 計		8,171	3,449	7,266	2,543

連結		(単位:百万円)			
区 分		2024年度		2025年度	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等		3,449	3,449	2,543	2,543
非 上 場 株 式 等		4,563	—	4,563	—
合 計		8,013	3,449	7,107	2,543

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格などに基いています。
2. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金などを含めて記載しています。

□ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
		2024年度		2025年度	
		売却益	売却損	売却益	売却損
売却益		302	—	626	—
売却損		71	—	39	—
償却		—	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
		2024年度		2025年度	
		評価損	評価益	評価損	評価益
評価損		880	—	877	—

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
		2024年度		2025年度	
		評価損	評価益	評価損	評価益
評価損		—	—	—	—

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体		(単位:百万円)	
		2024年度	2025年度
		123,818	122,877
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		—	—

		(単位:百万円)	
		2024年度	2025年度
		—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		—	—

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。

※銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引などを除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしておき、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠などに限度を設定しています。

損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるように管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。

(3) ヘッジなど金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジなどは実施しておらず、ヘッジ会計も行っておりません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデルなど)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関などは考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否かなど)

割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追従は考慮していません。

⑦内部モデルの使用など、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは、使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前期末から主に日本国債の保有が114億円減少したことにより、ΔEVEの最大値は4,600百万円減少しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。ΔEVEの最大値16,838百万円のうち、5,314百万円は日本国債によるものです。

(2) 〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)

〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼区間99%)GPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとに計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日計測しています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響などを検証しています。

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,838	21,438	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,200	1,200
3	スティープ化	14,465	18,981		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	395	107		
6	短期金利低下	0	132		
7	最大値	16,838	21,438	1,200	1,200
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		46,603		45,949	

(注) 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P24「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	78	95

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬などは、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関し、主として次の事項を規定で定めています。

- ①役員退職金：退職した場合
- ②退職弔意金：在職中に死亡した場合
- ③退職金の算定：在任期間に応じた支給率

(2)2025年度における対象役員に対する報酬などの支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	225

- (注)1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」154百万円、「賞与」23百万円、「退職金」46百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬などを含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号などの規定に基づき、報酬などに関する事項であって、信用金庫などの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員など

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員など」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人などの役職員であって、対象役員が受ける報酬などと同等額以上の報酬などを受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員などに該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員などには、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬などの平均額としています。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬などを受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫など)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出などに占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合

(2025年3月31日現在) 0.6194%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金118百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
退職給付債務(A)	2,097	1,854
年金資産(B)	3,248	3,450
前払年金費用(C)	△632	△823
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△517	△771
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3.退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
勤務費用(A)	118	108
利息費用(B)	22	36
期待運用収益(C)	△32	△57
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△139	△166
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	△31	△77

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	2024年度	2025年度
(1) 割引率	1.755%	2.673%
(2) 長期期待運用収益率	1.755%	2.673%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 連結の状況

子会社などの状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1998年4月27日	20	100	注1
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1971年4月 1日	10	100	注2
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リ ー ス 業 務	1991年1月29日	30	85	注3・注4

(注) 1. 1998年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、調度品管理業務などを営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され現在に至ります。現在委託している主たる業務は事務委託などがあります。
2. 1971年4月、保険代理店業務を主体として設立しましたが、2002年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更しました。2007年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更しました。2023年12月、事業活動を休止しており、休眠会社になっています。
3. 1991年1月、リース会社として設立。2003年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至ります。
4. 2024年12月に株式30株を取得し、出資比率は85%になりました。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益 (千円)	13,506,475	13,184,452	14,538,837	11,938,601	14,833,193
連結経常利益 (千円)	2,947,798	2,072,060	1,164,881	1,251,759	1,381,547
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,805,118	1,477,382	846,767	932,128	896,613
連結純資産額 (百万円)	39,152	24,982	26,304	15,117	9,708
連結総資産額 (百万円)	1,066,100	963,321	949,608	946,179	897,320
連結自己資本比率(%)	10.66	10.98	11.07	11.50	11.65

(注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

信用金庫法開示債権【連結】

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,860	3,010
危険債権	24,185	23,599
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	2,499	2,020
小計(A)	29,544	28,631
正常債権(B)	377,998	381,214
総与信残高(A)+(B)	407,544	409,845

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建などを図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類区分ごとの収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新リース(株)	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)
経常収益(2025年度)	14,357	635	100	0
経常利益(2025年度)	1,327	51	3	▲0
総資産額(2026年3月末)	896,950	1,495	72	55

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)		
(資産の部)	2025年3月末	2026年3月末
現金及び預け金	235,343	205,919
有価証券	296,402	273,929
貸出金	404,381	407,341
外国為替	378	163
その他資産	6,966	7,424
有形固定資産	5,800	5,650
建物	2,376	2,268
土地	2,544	2,575
リース資産	474	399
その他の有形固定資産	406	407
無形固定資産	58	149
ソフトウェア	53	144
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	632	823
繰延税金資産	3,320	2,590
債務保証見返	605	126
貸倒引当金	△7,106	△6,671
資産の部合計	946,785	897,446
(負債の部)		
預金積金	820,826	824,766
借入金	106,400	58,100
その他負債	2,808	3,624
賞与引当金	355	354
役員退職慰労引当金	239	220
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	415	528
債務保証	605	126
負債の部合計	931,667	887,738
(純資産の部)		
出資金	1,191	1,196
利益剰余金	44,809	45,647
会員勘定合計	46,001	46,844
その他有価証券評価差額金	△31,000	△37,257
評価・換算差額等合計	△31,000	△37,257
非支配株主持分	116	121
純資産の部合計	15,117	9,708
負債及び純資産の部合計	946,785	897,446

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)		
	2024年度	2025年度
	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)	(2025年4月1日～ 2026年3月31日)
利益剰余金期首残高	43,925	44,809
利益剰余金増加高	932	896
親会社株主に帰属する当期純利益	932	896
利益剰余金減少高	47	59
配当金	47	59
利益剰余金期末残高	44,809	45,647

連結損益計算書

(単位:百万円)		
	2024年度	2025年度
	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)	(2025年4月1日～ 2026年3月31日)
経常収益	11,938	14,833
資金運用収益	10,045	11,885
貸出金利息	5,243	6,205
預け金利息	763	1,358
買入手形利息及びコールローン利息	47	87
有価証券利息配当金	3,893	4,131
その他の受入利息	96	103
役務取引等収益	699	746
その他業務収益	657	591
その他経常収益	536	1,608
償却債権取立益	17	91
その他の経常収益	518	1,517
経常費用	10,686	13,451
資金調達費用	904	2,249
預金利息	780	1,891
給付補填備金繰入額	2	7
借入金利息	90	325
その他の支払利息	31	25
役務取引等費用	459	455
その他業務費用	2,141	3,512
経費	6,452	6,661
その他経常費用	728	572
貸倒引当金繰入額	344	95
その他の経常費用	383	477
経常利益	1,251	1,381
特別利益	0	－
固定資産処分益	0	－
特別損失	86	2
固定資産処分損	0	2
減損損失	86	－
税金等調整前当期純利益	1,164	1,378
法人税、住民税及び事業税	305	150
法人税等調整額	△78	326
法人税等合計	226	476
当期純利益	938	901
非支配株主に帰属する当期純利益	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益	932	896

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理統括部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は438百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、「退職給付に係る資産」として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)
- 0.6194%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金118百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方

- 法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用に計上しております。
17. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)貸倒引当金 6,617百万円
- ①金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- ②金額の算出に用いた主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業績変化や、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
20. 有形固定資産の減価償却累計額 5,488百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,004百万円 |
| 危険債権額 | 23,549百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,020百万円 |
| 合計額 | 28,574百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づく金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は853百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 68,114百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 0百万円 |
| 借入金 | 58,100百万円 |
| 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金50,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れています。 | |
24. 出資1口当たりの純資産額4,005円36銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「経営戦略会議規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び融資統括部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及びリスク管理統括部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、リスク管理統括部長及び資金証券部長が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約とALMの一環として金利スワップ取引があります。先物為替予約は、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。金利スワップ取引は、金利スワップ取引取扱要領に基づき取引の執行、事務管理を実施することとしておりますが、当連結会計年度において取扱いはありません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2026年3月31日現在で4,887百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は16,838百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	205,919	202,702	△3,217
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,647	21,385	△1,262
其他有価証券(*3)	251,244	251,244	—
(3) 貸出金	407,341		
貸倒引当金(*1)	△6,611		
	400,729	396,616	△4,113
金融資産計	880,541	871,949	△8,592
(1) 預金積金	824,766	821,485	△3,280
(2) 借入金	58,100	57,867	△232
金融負債計	882,866	879,352	△3,513
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*)1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*)3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表からの貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	35
組合出資金(*2)	1
信金中央金庫出資金(*1)	4,526
合 計	4,563

- (※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	77,000	10,000	10,000	—	—	29,500
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	4,100	2,100	2,900	2,500	2,200	8,900
その他有価証券のうち満期があるもの	6,000	8,200	19,000	16,393	12,100	164,200
貸出金(*2)	68,666	45,478	35,779	35,005	31,257	149,802
合 計	155,766	65,778	67,679	53,898	45,557	352,402

- (※1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	637,924	75,023	91,596	1,868	18,155	198
借入金	51,300	6,800	—	—	—	—
合 計	689,224	81,823	91,596	1,868	18,155	198

- (※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,509	3,421	△88
	社 債	16,637	15,694	△943
	その他	2,500	2,269	△230
	小 計	22,647	21,385	△1,262
合 計		22,647	21,385	△1,262

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,111	1,213	898
	債 券	462	376	85
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	462	376	85
	その他	7,878	6,674	1,203
	小 計	10,453	8,265	2,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	381	412	△30
	債 券	88,613	113,414	△24,801
	国 債	43,240	59,491	△16,251
	地方債	645	799	△154
	社 債	44,727	53,123	△8,396
	その他	151,796	168,416	△16,620
	小 計	240,791	282,244	△41,452
合 計		251,244	290,509	△39,264

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,367	626	△39
債 券	10,185	—	△2,708
国 債	8,736	—	△2,676
地方債	1,026	—	△26
短期社債	—	—	—
社 債	421	—	△5
その他	7,603	921	△228
合 計	20,156	1,548	△2,976

29. 減損処理を行った有価証券
有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末において時価が簿価の50%程度以上下落したこと又は連結会計年度末において時価が簿価のおおむね30%以上50%程度未満下落した場合で過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判定した場合であります。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,462百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,990百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,854百万円
年金資産(時価)	3,450百万円
未積立退職給付債務	1,595百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△771百万円
未認識過去勤務費用	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	823百万円
退職給付に係る資産	823百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

連結損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 376円32銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、665,997千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク
 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

<https://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



Instagram



LINE



ホームページ